

調達管理番号・案件名

26a00116_インド国日印半導体連携促進に係る情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年5月8日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	6	(5)グジャラート州、アッサム州向けの協力の方向性案の検討について	上から5行目:以下のとおり「、」と「に」の間に脱字があるようですので、内容を御教示ください。 「具体的には、に重点を置いて」	P12ページの(5)の6行目における指摘と理解しました。質問番号4をご参照ください。
2	10	Scope	Scope of work	具体的な業務内容につきましては、「第2章 特記仕様書案」に記載がありますので、こちらをご確認ください。
3	12	第3条 調査実施の留意事項 (4)既往調査結果を踏まえての協力の方向性案の検討	経済産業省において実施された「日印半導体産業育成マスタープラン策定等調査」について、もし貴機構において経済産業省との連携や情報共有がございましたら、当該調査の成果内容について共有可能な範囲でご提供いただけますでしょうか？	現時点では当該資料は公表されていないため、受注者において、報告書の公表後に適宜ご入手いただき、その内容を踏まえた分析・検討を行っていただくことを想定しております。
4	12	第3条(5)グジャラート州、アッサム州向けの協力の方向性案の検討について・グジャラート州	6行目で、「具体的には、に重点を置いて検討」とありますが、何に重点を置くのかご教示ください。	以下の通りになります。 「具体的には、現地関係機関との協議に重点を置いて検討」
5	14	第4条(1)既往調査結果の確認・レビュー	「本調査では、経済産業省が実施している「日印半導体産業育成マスタープラン策定等調査」の内容も十分に踏まえた内容にする必要がある」とあるが、調査結果はいつ提供されるのか、ご教示ください。	現時点では当該資料は公表されていないため、受注者において、報告書の公表後に適宜ご入手いただき、その内容を踏まえた分析・検討を行っていただくことを想定しております。

調達管理番号・案件名

26a00116_インド国日印半導体連携促進に係る情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年5月8日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
6	15	第4条(4)1)人材育成体制の初期的検討(i)~(iii)	CoEの初期的検討について、今回業務で求められる成果の深度は、目的・機能、Co-Hub/Spoke候補、運営体制の方向性整理までを想定しているか、あるいはSection 8 Companyを含む組織形態・財務・ガバナンスの具体案まで求める想定か、ご教示ください。	本業務においては、まずはCoEの目的・機能、Co-Hub/Spoke候補、運営体制等の方向性整理までの初期的検討を想定しております。加えて、初期的検討を踏まえたSection 8 Companyを含む組織形態・財務・ガバナンスの具体案についての提案も想定しております。
7	16	第4条 調査の内容 2)インフラ整備に関する初期的検討	本調査における「インフラ整備」の対象範囲について、工業インフラおよび社会インフラ(学校・病院等)に加え、電力・用水・排水・物流・産業団地等の基盤インフラを中心とし、半導体特有のインフラのうち、超純水設備、排水処理設備、クリーンルームや製造装置等の個別企業内設備は対象外とする理解で相違ないか、ご教示いただけますでしょうか。	本調査における「インフラ整備」は、半導体産業の振興に向け、インド政府(州政府)側が整備する必要があるインフラを対象としています。ただし、インド政府(州政府)が整備するインフラが満たすべき機能基準を検討するにあたっては、現地に進出する半導体企業の動向や、企業内設備に求められる基準・スペック等についても一定程度の情報収集が必要と考えています。
8	18	(5)グジャラート州における協力の方向性案の検討 6)環境社会配慮調査 ①環境社会管理フレームワーク(ア)	「作成に際し、事務手続マニュアル別添 08-3-1~3「環境社会管理フレームワーク・アウトライン」及び世界銀行の環境社会ポリシーを参考にする」とありますが、「事務手続マニュアル別添 08-3-1~3」を共有いただくことは可能でしょうか？	契約締結後に貸与いたします。
9	25	3)報告書等	P25に記載の「3)報告書等について」は、「3)」の表記ではなく「第5条」とする理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通り、「3) 報告書等」については、「第5条 報告書等」となります。

調達管理番号・案件名

26a00116_インド国日印半導体連携促進に係る情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年5月8日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
10	30	(1)コンサルタント等の法人としての経験、能力 1)類似業務の経験	評価対象とする類似業務として、「JICA円借款事業形成業務」と「半導体分野にかかる各種調査・検討業務」の2点が列記されています。どちらか一方のみの業務でも3件程度あれば、70%の評価となるのでしょうか。それとも、両方の業務で計3件の経験を求めているのでしょうか。	実際の配点は、P38 及びP39の「プロポーザル評価配点表」に記載の通りです。P30 の2点の類似業務は、いずれも実績を有している場合には(代表的3件の中に、両分野の類似案件が含まれている場合)より高く評価させていただきます。
11	38	(6)旅費(航空賃)について	中東情勢の悪化に伴い、5月以降航空賃(特に燃料サーチャージ)の大幅な上昇が見込まれています。本調査費の積算をされた際には、当該事項は見込まれていなかったと推察致しますので、例えば燃料サーチャージ分だけでも、別見積として提案することは可能でしょうか。	別見積もりとして提案をすることはできません。現在の状況で手続きを進めることとなります。航空賃は他案件でも同様となります。統一的な対応となりますのでよろしく申し上げます。

以上